

広島県告示第 213 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 13 条ノ 2 第 1 項の規定によって、次のとおり公有水面埋立てに係る埋立地の用途の変更の許可の申請があった。

この申請に係る申請書及び関係図書は、広島県空港港湾部空港港湾事業局港湾管理室、広島県広島港湾振興局、広島市道路交通局臨海開発課及び広島市佐伯区役所市民部区政振興課において、平成 20 年 3 月 26 日までの間、縦覧に供する。

なお、この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに広島県港湾管理者広島県代表者広島県知事及び広島県知事に意見書を提出することができる。

平成 20 年 3 月 6 日

広島県港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 藤 田 雄 山

広島県知事 藤 田 雄 山

1 申請者の所在地及び名称並びにその代表者の氏名

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県

広島県知事 藤 田 雄 山

2 埋立区域の位置

広島市佐伯区海老園 4 丁目 1050 番 2 並びに 1050 番 2 及び 1058 番に接する防波堤の地先公有水面。広島市佐伯区海老山町 3092 番 7 の南西側防波堤並びに同町 3092 番 7, 3092 番 22, 3092 番 23, 3092 番 18, 3092 番 21, 3092 番 20, 3092 番 19, 3092 番 12, 3115 番, 3116 番 2 及び 3116 番 3 に接する市道・護岸の地先公有水面。広島市佐伯区旭園 950 番 19, 950 番 20, 950 番 10, 3084 番 36, 3084 番 35, 3084 番 34, 3084 番 38, 3084 番 33, 3084 番 1, 3084 番 42, 3084 番 23, 3084 番 26, 3084 番 25, 3084 番 16, 3084 番 15, 3084 番 14, 3084 番 19, 3084 番 18, 3084 番 17, 3084 番 11, 3084 番 32, 3084 番 10, 3084 番 31, 3084 番 30, 3084 番 9, 3084 番 29, 3084 番 28, 3084 番 8, 3084 番 7, 3084 番 41, 3084 番 40, 3084 番 5, 3084 番 39, 3084 番 4, 3084 番 3 及び 3084 番 2 に接する堤防（市道）地先公有水面。広島市佐伯区吉見園 3025 番, 3025 番と 3082 番の間にある潮回し, 3082 番及び 3083 番に接する堤防（市道）の地先公有水面。広島市佐伯区吉見園 3012 番 26, 3012 番 28, 3012 番 30 及び 3012 番 31 並びに同区藤垂園 2804 番 272, 2804 番 273, 2804 番 274, 2804 番 200, 2804 番 199, 2804 番 197, 2804 番 198, 2804 番 194, 2804 番 195, 2804 番 196, 2804 番 188, 2804 番 189, 2804 番 190 に接する市道及び潮回しを隔てて南側に接する堤防（市道）の地先公有水面。

3 埋立地の用途及び面積

用 途	変更前の面積 (ヘクタール)	変更後の面積 (ヘクタール)
-----	-------------------	-------------------

ふ頭用地	約 19.5	約 19.5
港湾関連用地	約 15.7	約 15.7
道路用地	約 16.7	約 16.7
公園・緑地用地	約 42.0	約 42.0
窯業・土石製品製造業用地	約 5.1	約 0.9
建設業用地	約 5.9	約 4.4
印刷・同関連産業用地	約 1.4	約 1.2
運輸通信業用地	約 0.5	—
食料品製造業用地	約 0.2	約 0.2
非鉄金属製造業用地	約 0.1	約 0.0
化学工業用地	約 0.5	約 2.5
パルプ・紙・紙加工品製造業用地	約 0.8	約 1.9
衣服・その他の繊維製品製造業用地	約 0.3	—
金属製品製造業用地	約 13.6	約 4.5
家具・装備品製造業用地	約 4.6	約 0.1
精密機械器具製造業用地	約 1.7	約 1.6
ゴム製品製造業用地	約 2.4	約 0.9
その他の製造業用地	約 0.4	約 2.1
一般機械器具製造業用地	約 0.8	約 15.4

電気機械器具製造業用地	約 1.1	約 0.5
輸送用機械器具製造業用地	約 1.2	約 0.6
鉄鋼業用地	—	約 2.0
プラスチック製品製造業用地	—	約 1.4
石油製品・石炭製品製造業用地	—	約 0.3
清掃処理用地	約 2.8	約 2.8
住宅用地	約 10.5	約 10.5
教育施設用地	約 4.3	約 4.3
都市施設用地	約 0.4	約 0.4

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

昭和 61 年 12 月 11 日 広島県告示第 1084 号

(昭和 61 年 12 月 8 日付け指令港第 467 号で免許)